

厚生労働省子ども家庭局保育課 様

新型コロナウイルス感染症の急拡大および 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業にともなう 現場からの声

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
公益社団法人 全国私立保育連盟
社会福祉法人 日本保育協会

1. 新型コロナウイルス感染症について

(1) 2歳児のマスク着用のリスク

2月4日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策等について」に、「2歳以上児のマスク着用」を「可能な範囲で推奨する」という案が示されました。

最終的に年齢の明示はなくなりましたが、2歳は、発達の特徴として、言葉ではっきり伝えることは難しいこともあり、マスクの着用によって、子どもの表情が分からず、体調不良などの異変の察知ができなくなる可能性があります。日常の中で自らマスクを外してしまうことや、正しい着用も難しいことから、そもそも感染防止効果は高くはないと思われます。マスクの取り違いやマスク自体をしゃぶってしまう等により、むしろ感染リスクを拡大してしまうようなことも想定されます。また、現在、感染対策により、遊具やおもちゃのこまめな消毒、交換等を行っている保育者が着用を管理することは非常に困難です。

重要な感染対策とともに、子どもの命を守る、発達を保障するという保育本来の目的とも両立する整合性のとれた慎重な対応を取っていただきますようお願いいたします。

(2) 濃厚接触者の特定や休園の判断基準がないことの課題

保健所業務の逼迫により、濃厚接触者の特定や休園について、保育所等が自ら判断するように求められている自治体もあります。しかし、基準がなかったり不明確であったりするため、現場としては対応に苦慮しており、保護者に対しても丁寧な説明が

できない状況です。現場の混乱を回避するために必要となる基準を各自治体の責任において示していただくよう働きかけをお願いします。

また、判断や運用の取り決めは市町村や保健所ごとになりますが、広域入所の場合には混乱を招くため、何らかの統一した基準や考え方が示されることが必要であると考えます。

(3) 抗原検査キットを入手できないことの課題

抗原検査キットが不足しており、入手できないことによって待機解除ができず保育士等が保育所等に復帰できない状況があります。一日も早い検査キットの確保と、保育施設への優先配付が保育機能の維持と発揮につながります。

また、保育士等に対するワクチン追加接種について尽力するよう事務連絡を発出したいたるところですが、国から示されている保育所等の原則開所という要請にこたえるためにも、優先接種の動きのない自治体に対しては、強い働きかけをしていただきますようお願いいたします。

2. 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業により、保育士等の収入を3%（月額9,000円）引き上げる措置について、大変感謝いたします。

そのうえで、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

(1) 処遇改善の有効活用に向けて

現在、保育所等においても新型コロナウイルス感染症急拡大の影響を受けており、休園や保育士等の自宅待機などにより、必要な事務処理が滞る状況にあります。措置いただいた処遇改善が有効に活用されるよう、手続きのための時間の確保（猶予）を講じていただくようお願いします。

また、各保育所等によって給与支払い方法も異なり、市町村によって指導内容も異なるため、手続きの照会、修正等にもなって、期限までの申請完了が間に合わない懸念があるため、状況によっては公定価格の特例承認の形で遡及適用していただくことも含めてご検討をお願いします。

市町村による状況の違いは理解しつつも、本件に関する連絡が1月下旬になって届いたという市町村もあります。

(2) 処遇改善の対象に関する課題

延長保育や一時預かりのみに従事している保育者は今回処遇改善の対象にならない旨が明記されていますが、逆に「一部でも通常保育に従事している保育者」が対象になる旨ははっきりと示されていません。

今後 FAQ 等に明記していただくことを望みます。

(3) コールセンターに関する課題

今回設置されているコールセンターに問い合わせを行っても、要綱および FAQ に書かれていること以外の質問については回答が得られない状況があります。

寄せられた問い合わせに対する回答を FAQ に追加していただくなど、早急な対応をお願いします。

以上